⑵　評価対象要件
①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。
⑶　評価項目と評価基準
①　工程計画が適正と認められる者に標準点100点を与え、技術提案等の評価結果に応じて加算点最大60点を与え、さらに施工体制の評価結果に応じて施工体制評価点最大30点を与える。
②　評価項目は次のイ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。
イ）標準案と異なる施工方法等に関する提案として企業に求める技術提案
指定テーマは「ＰＣ片持箱桁工のＰＣ鋼材及びグラウトの施工に関する技術提案」及び「施工時における一般船舶に対する安全対策に関する技術提案」とする。
③　施工体制の評価項目は、次のとおりとし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。
イ）品質確保の実効性
ロ）施工体制確保の確実性
⑷　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。
⑸　技術提案の採否等については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。
なお、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これ以外のものについては入札を無効とする。
⑹　技術提案資料作成説明会　技術提案資料作成説明会は行わない。
⑺　技術提案資料のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。
⑻　施工体制評価項目を審査するため、開札後速やかにヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。
⑼　実施上の留意事項
①　受注者が競争参加資格通知時に「可」として通知された「技術提案」について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、「請負工事成績評定」の減点を行う。（入札説明書参照）
なお、「技術提案」が履行できなかった場合は、「請負工事成績評定」の減点に加え、違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）
②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　①中国地方整備局総務部経理調達課　契約管理係　電話082―511―3903　②中国地方整備局港湾空港部品質確保室業務審査係　電話082―511―3927
⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法
①　配付場所：Ｗｅｂサイト「入札情報サービス（ＰＡＳ）」(http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）からのダウンロードによる配付。（詳細は上記Ｗｅｂサイトの「入札説明書等のダウンロードについて」参照。）なお、上記Ｗｅｂサイトは中国地方整備局港湾空港部ホームページ（http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kouwan/index.html）の入札・契約情報／発注情報（工事・コンサルタント）／からも閲覧可能。
②　配付期間：平成25年４月４日から平成25年６月27日10時00分から16時00分まで。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成25年４月４日から平成25年５月９日10時00分から16時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。なお、持参による場合は平成25年４月４日から平成25年５月９日までの10時00分から16時00分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記⑴②に持参すること。
⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成25年６月27日13時30分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、中国地方整備局総務部経理調達課に平成25年６月27日13時30分までに持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）により提出すること。
開札は、平成25年６月28日13時30分に中国地方整備局白島庁舎入札室にて行う。
⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法　平成25年５月30日から平成25年６月27日まで。（利付国債の提供の場合は平成25年６月13日まで）
〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課経理情報係　電話082―511―3903
持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金は納付すること（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金は納付すること（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑸　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）
⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　入札・契約手続きに関する情報を入手するための照会窓口　上記４⑴①に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。